

米田のFP通信



ちょっと気になる「保険」や「年金」についての話題をお届けします。



ご挨拶

11月に入り、冬の訪れを感じる季節となりましたが、皆さまいかがお過ごしでしょうか。

11月12日から18日は「税を考える週間」、11月14日は「世界糖尿病デー」、11月30日は「年金の日」といった私たちの健康や将来について考える機会が設けられている時期です。この時期にご自身のライフプランや資産形成について改めて考えてみてはいかがでしょうか。

保険料控除証明書はお手元に届いていますか？年末調整や確定申告に必要な書類ですので、もしまだお手元にない場合は早めにご連絡ください。



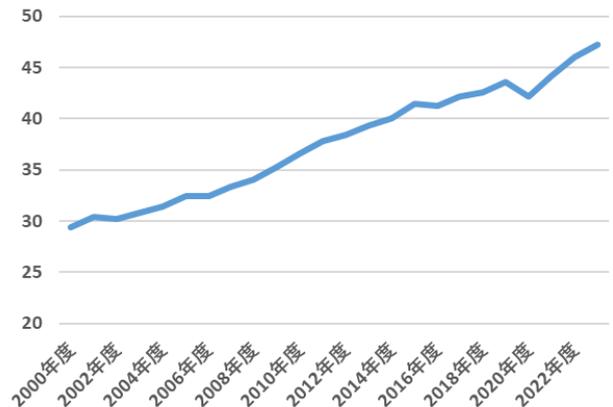
今月号のちょっと気になるお金のコラム

将来の年金受取額を確認する方法を整理しました。お勧めは「ねんきん定期便」記載の2次元コードを読み取る方法です。

医療費 47.3兆円

9月3日に発表された「令和5年度 医療費の動向」によると、日本の医療費は47.3兆円に達し、前年度から約1.3兆円増加しました。75歳以上の医療費も18.8兆円で過去最高を更新しています。

下図は2000年以降の国民医療費の推移を表しています。



医療費の増加により、将来的には税負担の増加や、医療保険制度の維持が困難になる可能性があります。また、社会保障費全体の膨張により、国の財政が圧迫され、医療を含めた公共サービス全体の質が低下する可能性もあります。

健康管理による医療費抑制のための『予防的自助努力』と、病気や介護に対する備えという『経済的自助努力』が求められているのではないのでしょうか。



1999年からFP業務を行っています。現在はIFAとして最適な金融商品の選定やアドバイス、ライフプラン相談、事業承継や相続、保険相談を中心に活動しています。年間200人以上の方や、企業・医療法人や個人経営者まで幅広くお金のご相談をさせていただいています。

株式会社リスマネジメント・ラボラトリー 大阪支店
〒543-0018 大阪市天王寺区空清町8-33 大阪府医師協同組合東館3階
電話06-6766-1511 携帯090-1152-3889 メールyoneda760@rml.co.jp

ちょっと気になるお金のコラム

毎年11月30日は、年金に関する知識を深め、将来の備えを考える機会として「年金の日」と定められています。年金は、老後の生活を支える重要な収入源ですが、年金だけで十分な生活が送れるか、追加でどれほどの貯蓄が必要なのかを判断するためには、将来の年金額を知ることが大切です。ここでは、将来の年金見込額を把握するための4つの方法について整理します。

1. ねんきん定期便の確認

「ねんきん定期便」は、毎年誕生月に送られてきます。これまでの年金加入期間や将来の見込み年金額が記載されています。特に50歳以上の方には、より具体的な年金見込額が提供されます。誕生月に「ねんきん定期便」が送られてきたら、将来の見込額はもちろん、これまでの加入履歴や給与情報が正しく反映されているかを確認しましょう。

2. ねんきんネットの利用

「ねんきんネット」は、日本年金機構が提供するオンラインツールで、いつでも自分の年金情報を確認できるサービスです。過去の年金加入記録や将来の年金見込額の確認、さらには退職年齢や給与変動などによるシミュレーションも可能です。これにより、ライフスタイルに応じた具体的な年金プランを立てることができ、老後の生活設計に役立てることができます。

3. マイナポータルを活用

「マイナポータル」は、マイナンバーカードを使用して個人の公的情報にアクセスできるオンラインサービスです。年金情報の確認や「ねんきんネット」と連携した年金シミュレーションが可能で、過去のねんきん定期便の閲覧もできます。マイナンバーカードによる簡単なログインと、複数の行政サービスとの情報連携が利点です。年金情報をはじめ、他の公的サービスも一元管理できる便利なツールとして活用できます。

4. ねんきん定期便記載の二次元コードの利用

ねんきんネットやマイナポータルの利用にはログインするための操作や手続きが必要ですが、簡単にかつ実態に近いシミュレーションや将来の受取見込額を確認する方法が「ねんきん定期便」記載の二次元コードを読み取る方法です。「ねんきん定期便」記載の二次元コードを読み取り生年月日を入力するだけで見込年金額が表示されます。さらに受給年齢を変えた場合、収入が増えた場合などのシミュレーションも簡単な操作で行うことができます。

下図は厚生労働省の公的年金シミュレーターに関するチラシです。右記二次元コードでご確認ください。



今月をご自身が加入している年金の受取見込額を確認し、そのうえで将来の準備をどのようにしていくのが検討する月にはいかがでしょうか。

年金定期便の見方などがわからない方や、どのように将来に備えていけばよいか確認したい方は、お気軽にご連絡ください。